



核兵器廃絶・震災被災者救援を

3月の6・9行動で訴え 18091円の募金

岡山県原水協と岡山県労会議は3月16日、3月度の6・9行動を行いました。この日の6・9行動は、核兵器廃絶の新署名とともに、11日に発生した東北関東大震災の被災者救援募金をあわせて取り組みました。

雨と雪の交じり合う寒さの厳しい天候でしたが県労、自治労連、高教組、岡山市職労、平和委員会の5団体9人が参加し、署名7筆、被災者募金18091円がよせられました。

署名・募金に協力いただいた中年の男性は「福島原発の放射能漏れが怖い。核兵器の廃絶は当然だ」と言われ、「実家が東北にあり、親族の安否が心配」と言う人もいらっしやう胸が痛む思いを共有しながらの行動となりました。(県労会議・伊原事務局長)



すべての首長・議長が賛意 キャラバン前半 15自治体訪問



高梁市を訪問・懇談するキャラバン隊(3・18)

岡山県原水協は「核兵器全面禁止のアピール」署名の運動の一環として3月15日から24日までの間、県内27の全自治体を訪問し首長・議長の賛同署名をいただくこと、原爆写真展などの被爆の実相を広げる運動の協力を訴えるキャラバン行動に取り組んでいます。

15~18日の前半4日間に、倉敷、玉野、備前、笠岡、新見、赤磐、高梁、総社、井原、浅口瀬戸内の11市と里庄、矢掛、吉備中央、早島の4町を訪問、すべての自治体の首長・議長から賛同の署名を受け取りました。(一部後日郵送も)

パン・ギムン国連事務総長のメッセージを紹介しながらの懇談でした。福島原発事故の不安が語られ「安全神話が崩れましたね」「原爆写真展に協力しますよ」と言う自治体もありました。

川中優子さん 原爆症訴訟 控訴審始まる

国の原爆症認定却下は不当と裁判で闘っている川中優子さんの控訴審第1回口頭弁論が3月14日岡山地裁で開かれました。昨年6月の集団訴訟で岡山地裁は「却下」の判決を下し、これを不当として広島高裁に控訴しているものです。この日原告側はこれまでの集団訴訟の判例や、内部被爆、幼児被爆などを中心に陳述、川中さんも「これまで自分が健康と思ったことはない」と苦しい人生を訴えました。国側は「被爆者援護の施策は金銭的にも充分」とそのことを中心に反論しました。次回は6月14日 Am11:00~



裁判終了後の報告集会で挨拶する川中さん(3・14岡山市内)